

# 令和7年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和8年2月16日(月) 午前10時～正午  
 県庁11階 第二会議室

## <審議会委員>

田端 健人 委員、笠原 由佳 委員、高橋 千香子 委員、猪股 智秋 委員、平塚 隆 委員、  
 伊藤 宣子 委員、菊池 晃子 委員、鶴岡 勝彦 委員、樽野 幸義 委員、  
 勅使瓦 理恵 委員、菅原 紀子 委員  
 (欠席：熊谷 龍一 委員、坪田 益美 委員、川嶋 輝彦 委員、新妻 英敏 委員、佐竹 潤一  
 委員)

## <事務局>

遠藤 秀樹 副教育長、菊田 英孝 高校教育課長、永田 靖和 高校教育創造室長、  
 本田 史郎 義務教育課長  
 (欠席：佐藤 靖彦 教育長)

## ○ 開会

事務局	(資料の確認) (公開の確認) (開会)
	(委員の出席状況)
副教育長	(副教育長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)

## ○ 報告 次期県立高校将来構想答申について

田端委員長	(委員長 司会進行開始)
	それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。 まず次第の2、報告について事務局から説明をお願いいたします。
永田高校教育創造室長	資料1と2をご覧くださいと思います。 まず次期県立高校将来構想の答申の内容について説明をさせていただきます。 前回のこの審議会におきまして、答申の中間案について説明をさせていただきました。その後、パブリックコメントや地区別高校在り方説明会、中学生の意見聴取などを実施したほか、市町村長との意見交換、さらには産業界との意見交換などを1月の末まで実施いたしました。広く県民の皆様のご意見を伺ってまいりました。 この過程では、市町村教育委員会の皆様には多大なるご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。 その後、先月1月23日に開催をいたしました県立高等学校将来構想審議会におきまして、この答申案が示されまして、先週2月13日に答申を頂戴したというところでございます。 資料1からご覧くださいと思います。こちらが、答申の概要版でございます。 資料1の3ページ目をご覧くださいと思います。こちらがデータのなものになっておりまして、資料3ページの左側のほう、真ん中あたりをご覧くださいと思います。こちらが中学校の卒業生見込み数ということで、令和7年から令和21年度までということになってございます。この令和21年度というのが、去年生まれたお子さんが中学校3年生になるタイミングというところで、ある程度、人数について確度が高いものになっておりますけれども、令和7年度比で約7000人、約4割減少するというところが県全体で見込まれているというところと、左下①から、右下の⑤まで、各圏域、地区ごとに見ていきますと、5割を超えるところもあ

り、非常に急激な少子化の進行というところが想定されるというところでございます。

資料1の1ページ目にお戻りいただければと思います。左上の基本理念ということで、(1)から(3)まで、今後の高校のあり方、再構築の方向性ということで、先ほど申し上げたような急速な少子化、これらを、これまでのように学級減というところでまた対応していくというところではなくて、学びのあり方を一から見直して、多様化する生徒の興味・関心、こういったものに対応できるような環境を作っていくことが大事だろうというところでございます。

(2)にありますように、生徒を主語にしたということで、先ほど申し上げた多様化というところに、こういったところでも対応していく必要があるというところでございます。

それからその下、水色の2つ目、基本方針になりますけれども、(1)から(6)までございますけれども、(1)にありますように、県内全ての地域においてというところが非常に大事で、どこに住んでいても、進路希望に対応できる教育環境を確保していくというところが打ち出されてございます。

それから、その下、学校配置の考え方になります。こちらは今回から、圏域を7から5に見直しをしまして、北部、東部というところを少し広く取っているところが変わっているところでございます。

右の方を御覧いただくと、創造的再構築後のイメージということで、ポンチ絵が入っておりますけれども、丸で表したものが圏域に配置をする学びのあり方ということで、普通系と進学系、それから左上青いところが専門系で、主に産業、福祉系といったものを配置していくというところ。あと理想的な学びの環境というのをその下で示しております。

その上の学校規模の考え方ですけれども、1学年あたりの適正規模というところで、現状の3期構想では4から8学級というふうにしてございましたけれども、今回の構想からは、少子化の今後の推測というところを踏まえて、規模、数値的なものは定めないということにしています。ただ、生徒が切磋琢磨し、刺激し合おうという観点からは一定の学校規模を確保していくことが必要だろうというところでございます。

それから、1ページの右下の方をご覧いただければと思います。入学者選抜の在り方という記載がございます。各学校の特色に応じて、生徒の多様な資質・能力を多面的に捉えるというところがこれまで以上に必要になってくるというところがございます。全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等についても総合的に検討していく必要があるというところが記載されてございます。

それから、2ページ目をご覧いただければと思います。創造的再構築に向けた柱となる取組というところでございます。左上1点目から、学力と探究を極め、進学力も向上させる環境の整備というところで、先ほど申し上げた圏域ごとに拠点校などを配置して、進学意識の高い生徒のための教育課程の充実など、希望する進路の実現に向けた学習環境を整備することとされております。

右の2点目は、専門学科における実践的な学びということで、本県の基幹産業であります、農業、工業、水産業に関わる、専門高校の基幹校では、大学や企業、研究施設等との連携をこれまで以上に深めて、先端技術に関する学びを充実させ、オンラインなども活用し、その成果を学校間で共有するものとされております。

左下3点目は多様な学びのニーズへの対応というところでございます。生徒の多様な生活学習スタイルに応じて、フレキシブルに学ぶことができる学習者中心のアイデアルスクールについて、令和9年4月の開校に向けて、今準備を進めておりますけれども、こういったものは中部地区だけではなくて他の地域にも拡充していく必要があるだろうというところでございます。

また、3つ目が通信制高校の関係でございますが、こちらにもニーズが高まってい

	<p>るということも踏まえまして、スクーリングの拠点や通信制高校の増設、こういったものが必要になってくるというところでございます。</p> <p>また、右の4点目が、オンラインの効果的な活用ということで、ご覧いただいているポンチ絵のように、学校間連携、こういったものを今までも授業の相互配信などは行っておりますけれども、こういったものをさらに広めていって、さらにはオンラインを使って地域、海外というところもどんどん結んでいくというところでございます。</p> <p>その下の方にあります、オンライン教育センターについて、こちらは新たに今回、新設をするというところで、学びに関することということで、機能にありますように、リアルタイムによる授業配信というところの他、授業を蓄積して、オンデマンドで配信をしていくというようなところ、さらには、技術的なサポートというところも視野に入れてございます。</p> <p>また、3ページ目の方をご覧いただければと思います。今後の構想の期間、水色の2つ目でございます。先ほど申し上げたように、令和21年度までというところが現状から最大限見通しが立つというところでございますので、今回の構想は、最大限見通しがつくところまでを期間としようというところでございます。</p> <p>また、白丸2つ目にありますように、実際の配置も含む内容、実施計画というのは、来年度検討いたしまして、令和9年度から3期に分けて策定していくこととさせていただきます。</p> <p>資料2の方は、今申し上げた概要版の本体ということでございます。</p> <p>この審議会での審議にあたりましては、田端委員長を始め、伊藤先生、樽野先生にもご審議いただきまして、貴重なご意見をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>駆け足になりましたけれども、私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
田端委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>待ったなしの少子化ということで、この少子化を本県の教育の充実に変えるというふうな願いでもって答申されたものだと思います。</p> <p>この件について、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
伊藤委員	<p>ただいま説明いただきました第4期県立高等学校将来構想答申について、急速な少子化の進行、これは止めることができない。そして、生徒の価値観や学び方の多様化、これも止めることができない。構造的な課題、これに対して正面から向き合い、宮城県の高学校教育を持続可能な形で再構築しようとする、本当に重要な提案だと私は思っております。</p> <p>私立中学高等学校といたしましても、公教育を補完する立場として、特色ある教育活動を展開、そして県内高学校教育の全体の多様性と質の向上に微力ながら努めさせていただいております。</p> <p>今私が話しておりますものは、そういう立場から、この案に対する実効性を高め、観点整理をしながら、公私立が対立するのではなくて、県全体の高校教育の最適化を図っていくというふうな形で論点整理と実施、これを特に強く願うものでございます。</p>
田端委員長	<p>ご意見ありがとうございます。公私対立せず、両輪で実施に努めていくというふうなことだったかと思えます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
猪股委員	<p>大変魅力的な提案、ご報告いただきましてありがとうございます。</p> <p>基本理念を見ていくと、私たち中学校で今実際にやっていること、個別最適な学びであったり、協働であったり、探究であったりということが、高校に行っても継続して学べる。子どもたちが、高校だから学び方を変えとかではなくて、一体となってやれるということがとても魅力的だと思います。また、子どもたちの学びへの負担もないのではないかと考えているところです。</p>
伊藤委員	<p>全国募集の拡充という考え方、これは私は高く評価させていただきたいという</p>

	<p>ふうに思っております。学校の特色化、魅力化、多様な背景を持つ生徒同士の学び合いが日本全国規模で実現されること、それはグローバル社会における子どもたちの育成にも一段階として必要なことだと私は思っております。</p> <p>そういう意味で、それぞれのスクールミッション、これを掲げながら、全国に宮城の教育を発信する、これは時宜にかなった大変大きな教育の力になると私は賛同いたします。</p>
田端委員長	<p>そうした意味でも、県立高等学校の入試の在り方が、まさに今回の議論と繋がってくるのかと思います。そして、ボトルネックは大学の入試でしょうけども、そこも変わっていかざるを得ないのではないかと思っております。</p>
笠原委員	<p>拝見いたしまして、その新しい形のアイデアルスクールのような学校ですとか、専門系の学校というのがどんどん充実して行って、子どもたちが自分の住んでいる地域を大きく離れずに、通学時間も負担等も少ない状態で公立の高校の教育を受けられる、いろいろな形の教育を受けられるという将来の構想に関して、とてもいいなあというふうに率直に感じました。</p> <p>今、通信制高校ですとか、あとは高校無償化が私立の方も始まって、選択肢がどんどん広がっていく中で、自分に一番合った高校を選べるという選択肢がどんどん広がることは、子どもたちにとってもとてもいいことだと思うので、ぜひ、この形で実行してどんどん広げて行っていただければなというふうに思いました。</p>
高橋委員	<p>今の笠原委員の意見に続けてお話ししたいと思います。生涯にわたって主体的に学び続け、と言って、今盛んに、どこの学校でも主体性とか、自分で考えろとか、あと中学校、小学校でもあなたはどうしたいと自分の意見を聞かれることがよくあると思うのですが、そういう力を、やはり高校生になる中学生までに身に付けなければいけないというところはとても大事です。</p> <p>1 ページの下の方に、学校・家庭・地域の協働の必要性、学校・家庭・地域が役割分担をしながら、というところがあります。私は地域で町内会の役員もしているのですが、地域の力というのは、今とても落ちてきています。以前と比べて、年々、町内会の家庭数も減っていきまますし、子ども会もほぼなくなったり、横の繋がりがほとんどないような状態の地域もあると思います。私は仙台市内に住んでいますが、比較的まだあると思って安心はしていたのですが、そうもいなくなってきた。地域の力が落ちてきて、横の繋がりが落ちてきた。個が尊重されるところで、主体性を持ってと言っても、考えたことがない人も高校に入ることもあるのではないかと考えています。</p> <p>小学校、中学校の積み重ねのその学びの中で、自分がどうしていったらいいか、どういう学びをしたらいいのか、ということは身につけさせたいと思っています。</p>
田端委員長	<p>非常に重要な問題だと思います。家庭、地域、それぞれいろいろな格差が起こってきてますし、少子化ということで、人口規模も地域を含めて小さくなっていることと、日本の貧しさと言いますか、経済の底面みたいなこともありますので、なお一層深刻化していく問題ではないかと思っています。</p>
伊藤委員	<p>多様な人材を受け入れる選抜制度と支援体制、大変素晴らしいものだというふうに私は思っています。多様な人材の受け入れについては、学習意欲に強みを持つ生徒もいます。それから探究、芸術、スポーツなどに特徴を持つ、そんな生徒もいます。それから不登校経験など、多様な背景を持つ生徒もおります。大きく分けてこの3点から、多様な人材の具体的な整理、これがなされているように感じております。</p> <p>また、選抜と入学後の支援の一体的な設計、これがないと高校で受け入れてもその続きがない、あるいは高校だけで完結できない、そういう子どもたちがいます。学校現場だけで完結できない。そういうことを考えますと、県全体として、この多様な人材を受け入れ、そして支援していく、社会人として志を持って生きる力を与えていく、そういう広がりのある設計、これが大事ではないかなと思います。1人も取り残すことのない教育というふうなことを考えると、学校現場だけ</p>

	ではないというふうな、この覚悟、これが必要じゃないかなと私は思っております。
田端委員長	これからの将来構想が大事であるというエールとして、ご参考にしていただければと思います。 では次に移ります。

## ○ 諮問

副教育長	(諮問)
事務局	(理由書の読み上げ)

## ○ 審議（１）多様な人材を受け入れることができる選抜方法の在り方について

田端委員長	事務局から説明のあった諮問理由では、具体的に、3つの審議事項が示されました。第1は多様な人材を受け入れる選抜方法の在り方、第2は全国募集の在り方、そして第3は15年から20年前に創設されました全県一学区に関する検証という3点ございました。 まず、第1の多様な人材を受け入れることができる選抜方法の在り方について、これから審議に移りたいと思います。 初めに事務局から補足説明があればお願いします。
事務局	(事務局より説明)
田端委員長	次期将来構想答申の入試についての考え方、それから現行の入試制度、他県の制度、それから合理的な配慮、あるいは外国籍の受験生に対する配慮など、多岐にわたる内容をご説明いただきました。 まず質問をお伺いして、その次に議論という順序でまいりたいと思います。多様な人材を受け入れる選抜方法の在り方についてというテーマでございますが、質問等いかがでしょうか。
樽野委員	今年度、これから行われる高校入試の全県の倍率が0.93で、1倍を切っています。国からの要請で、定員内不合格は極力出さないようにというような話がある中で、中学校現場の先生方とすると、全部入れるのだったら何も勉強しなくていいのではないかと、と考える生徒が出てくることもあり得るのではないかと考えています。ですので、少子化の中で、高校の定員をどうするかということは今後検討していかなくてはならないと思うのですが、私学の無償化もあり、非常に難しい課題が山積しているのですが、やはり高校の倍率としては、1倍を切らないような努力も必要だというふうに思います。高校入試の選抜の在り方について検討はもちろんするのですが、そのあたり、何か見通しなどがあるのであれば、今ここですぐに回答は難しいかもしれませんが、このようなことを検討しているかどうか、見通しがあれば教えていただきたいと思います。
永田室長	定員のことについてお話しいただきましたけれども、先ほどの報告の中でも申し上げましたとおり、実際の配置は来年度から検討していくということになります。その中では、当然、今後2、3年だけでなく、14年先を見据えたというところで配置を考えていきますので、そういった中で、全体の倍率というところにも反映というか、その結果として、今までよりもまた違った形になっていくというふうには思っております。そのあたりのところについては、先ほど、1次、2次、3次という形で実施計画を分けていくということで申し上げましたけれども、できるだけ、14年後を見据えた形で、1次実施計画の中でもお示しできるようにやっていきたいというふうには思っております。
田端委員長	どの観点でも結構ですので、多様な人材を受け入れる選抜の在り方について、ご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。
鶴岡委員	外国籍の件であります。本校は、結構外国籍の保護者がございます。学区が一番町にある関係で、飲食店の方や東北大学の方のご息が入ってきたりということがあります。今年度の入試においても、仙台市立高校に配慮申請を出した子どもがおり

	<p>ます。実際に片言で、少し日本語がわかる程度ですので、学校の方としましては、試験問題についてはルビ振り、教科によって拡大をしたり、別室で時間を長めにとって配慮してもらったりしたというようなことがあります。実際にルビ振りをした場合に、例えば「バ」と「パ」の違いがわからなかったり、小さい「ゆ」が見えなかったりというようなことがあって、そのことを受けて、市教委の方々には様々配慮を具体的にしてもらうことを考えていただいたというところです。学校の定期テストもそうなのですが、業者テストをたまに実力考査としてやる場合には、業者の方が事前にルビを振っていただいているようなこともあるので、本校の場合には、その子はルビ付きで、それから教科の先生が拡大をしてあげてですね、時間を長めにとって受けてもらっているというような状況です。</p> <p>先ほど、他県の状況があったかと思いますが、東京の方でも、点数、あるいは調査書などでも点数に換算しないような形のものがあつたり、別室受験みたいな形や、問題の数も減らしていただいたり、時間も長めにとってもらって配慮していただくのですが、この外国籍の子たちが学力検査を受けるということは、喫緊の課題であると思っておりますので、これからの方向性や、実際に今、どのような配慮をされているのかについて疑問に思いましたので、ご質問させていただきます。</p>
事務局	<p>昨年度までの例ですと、ルビ振りをした問題冊子を用意し、使用していただいております。ルビが小さくて見づらい場合には、拡大した冊子も用意しております。また、試験時間を延長することもございました。さらに、選抜要項に記載しておりますように、場合によっては教科の一部免除ということも実施してございました。中学校と高校で相談をしていただき、申請いただいた受験生の個別の状況に応じて配慮を実施してございました。</p>
田端委員長	<p>外国籍の子どもへの入試の対応については非常に難しく、資料 4 の 8 ページでは、本県の小学校に在籍する外国籍の子どもは、令和 6 年度から 7 年度にかけて 20 人増加、中学校では 25 人増加、高等学校では 50 名以上増加しています。そのうち、公立の伸びと比べると私立の伸びの方が圧倒的に多いですね。公立は 5 名、私立は約 50 名となっております。数値から見ると、公立のところは課題があつて、挑戦できてない可能性もごございますでしょうか。私立学校はどのような工夫をされておられるでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>国際編入試験というふうな制度を作っております。</p> <p>外国籍の方々はそのを見て応募されると考えられます。国際編入試験でございますので、親御さんがどのような職業で、なぜ今ここにいるのか。それから、なぜ子どもの学校を選ばれたのか。その辺のところを面接で確認させていただいて、教科試験も受けていただきます。やはり高等学校の教育を受けるとなると、留学生ではございませんので、一般生活をしていただかなければなりません。そうすると、それができるかどうか慎重に検査はいたします。入って不幸になることは、私たちはしてはいけないというふうなことです。</p>
田端委員長	<p>県立ではいかかでしょうか。</p>
菅原委員	<p>田尻さくら高校定時制には、外国籍の生徒は、現在 1 年生に 6 名在籍しております。すべてパキスタン籍の方です。今年度の出願の状況を見ると、パキスタンの方が 4 名出願しています。</p> <p>このことに関連して、今年度に入って、変わってきている点があるので、皆さまにお話させていただければと思います。先日あるニュースで、インド・ネパール系のカレー屋が今後激減するだろうという話がありました。外国籍の方がビジネスをする際に、これまで必要となる資本金が 500 万円だったものが、今後 3000 万円に引き上がるそうです。3000 万円の資金を調達できない小さい規模でやっていたらインド・ネパール系のカレー屋はもう撤退しなければいけない、国に帰らなければいけないという状況にあるというニュースでした。</p> <p>本校に関わるパキスタン系の方々には、親御さんが中古車販売のビジネスをされていて、子供たちを国から呼んでいます。一夫多妻制なので子供がたくさんおり、そ</p>

	<p>の子供を呼んでいます。その子供たちは、ゆくゆくは親の仕事を引き継いだり独立をしたりということを考えています。義務教育段階の子供も多いのですが、20歳以上で、既に父親のそばで手伝っている子供たちも多いです。その子供たちが独立しようと思ったときに、3000万円を用意しなければいけないということになり、独立が難しくなります。そうすると就労ビザが取れません。永住権を獲得するためには、今後は高校卒業の資格もしくは日本語の検定試験 N2 レベルが必要です。今回出願のあった4名中が4名とも22歳、23歳の方でした。本校は定時制ですので、年齢はこだわらないのですが、15歳ではない、中学校でも情報を掴んでいない、教育委員会でも掴めていない、義務教育を日本で受けていない子供たちの受験が今後ますます増えてくるのではないかと考えています。現在、その出願に関しては県教委ともやりとりをさせてもらいながら行っていますが、本校としては情報が把握できないようなところがあり、非常に対応が難しい。日本語がほぼわからない方や、社会人特別選抜で出願したい方もおり、多様な状況が起こっているということを皆さんにお伝えしたいと考えています。</p> <p>定員内不合格の問題もありますので、出願があれば受け入れざるを得ないような状況です。先ほど伊藤委員からお話があったとおり、受け入れたならば当然教育はしなければいけないと考えております。しかし、宮城県の高校においては、日本語教育が必要な生徒たちに対する特別な教育課程がまだないという現状があります。また、マンパワーとして本当に人手が足りない。学習支援だけでなく生活支援もしたいところではありますが、本校は7割が中学校等で不登校を経験した生徒で、彼ら以外にも学習支援・生活支援が必要な生徒がいます。その中で、支援員をつけていただいているものの、本当に追いつかないような状況です。このような現状が、いずれじわじわと広がっていく可能性もあるのではないかと考えております。</p> <p>ですので、入試の在り方だけではなく、受け入れた後の教育課程であるとか、マンパワーの問題であるとか、そのあたりも並行してご検討していかないと、結局は不幸な生徒を生み出してしまいうような状況になってしまうのかと考えております。</p>
伊藤委員	<p>学校教育力にはやはり限界がございますね。国が大きく転換していくという予兆が見えているとなれば、国を挙げて、社会全体として教育をどう支えていくのか、大きく舵取りしなければならぬと思います。本校もグローバル教育が盛んでございますので、海外からも長期留学や短期留学で生徒が来ております。その中で、日本語教育、それから日本での生活についてのカウンセリングは、絶対に避けてはならないことです。そうすると、教員の数も必要になってきてまいりますので、社会に開かれた学校、社会が応援する学校教育、そのような形が宮城県では必要ではないかと思っております。</p>
田端委員長	<p>既に議論に移っている部分もありますが、他にご質問等いかがでしょうか。</p>
勅使瓦委員	<p>本校名取高校は、全日制・定時制のどちらにも、外国籍の生徒が数名ずつ在籍しています。先ほど、県教委からのご説明にもありましたように、受験に際して、配慮申請があったところで、ルビを振り、拡大をし、時間延長をし、科目の免除もするというような配慮について、協議を重ねながら、どの程度の配慮が公平で公正な入試、選抜になるかということ検討しております。配慮を決定するまでもにも相当の労力がかかることから、多種多様な生徒が入学を希望した時に、その手続き等をスリム化できれば、入試などもうまく進めるのではないかと考えております。</p> <p>なお、本校全日制に入学した外国籍の生徒は、入学してみれば日常生活において日本語でしっかりと話ができて、友達もできて、部活動もやっております。本当に一生懸命で、本校の他の生徒にも良い影響を与えていると思って見ておりました。</p> <p>大河原商業高校の定時制がなくなったことで、仙南地域で夜間を希望する方が選択する学校が本校になりましたので、定時制の志望者数が増えつつある状況です。それに加えて外国人の生徒も入ってくるような状況であります。定時制は、1日4時間の授業で4年間ですので、1日6時間や7時間の学校よりは、比較的ゆっくり</p>

	と授業ができています。また、定員は 40 人であるものの、実際に入学する生徒は 20 人ぐらいです。しかし、20 人ではあるものの、家庭環境に問題を抱える生徒など、様々な子たちが入学します。先生方は日々苦勞しながら、学年のプリントや保健室便りにもルビを振っているところです。本校でも、外国人が増えつつある状況をお話しさせていただきました。
田端委員長	それでは、第 1 のテーマである「多様な人材を受け入れる選抜方法の在り方」について議論に入りたいと思います。ご意見、ご感想等々ございましたら、自由な観点でお願いします。
菊池委員	<p>私たちの意識の改革が一番必要なのではないかと思います。例えば、子供たちは今、ウェブ等で繋がっていますので、外国籍だとか日本人だとかというのはあまり関係なくなってきた子たちも多いと思います。また、高校も、自分が将来やりたいことや夢に向かっていき、そのための学校を選びたいと子供たちは言うと思うのですが、親御さんや大人、我々の中にもいるかと思いますが、それはそうだけ点数は取りましょう、とか、何点だからこの高校は少し難しいのではないかと、いったことをまだおっしゃっているご家庭もあります。ですので、何点取らないと高校に入れないから学校に行きなさい、といったことがあるのは現実なのですが、やはりそこから変えない限り、そこが社会全体として変わらない限り、多様化にマッチしていかないのではないかと思います。</p> <p>私は英語の教員ですので、多様ということが当たり前として育ってきているので、何も変な感じはしないのですが、未だそういう考えがあることは現実ではないかと思っています。そう考えますと、子供たちに高校というものの在り方がこうだと教えるにあたり、親や教員が、点数ではない評価の仕方というものを広く理解する必要がありますのではないかと考えています。これには、県教委はもちろんなのですが、高校と中学校が連携して、点数だけではない評価の仕方というものを広く理解してもらい、また、地域などにも積極的に発信していく必要があると思います。それと、やはり人が足りないということです。中学校などでは、学び支援教室もやっています。しかし、利用者がどんどん増えてきて、支援員さんと専任の教員だけでは支援ができないような現状があります。もう少し人がいれば、もう少しマンパワーがあれば、もう少しここまでやってあげられるのに、という思いがありますので、どうにかこのマンパワー不足を解消することが必要ではないかと感じています。</p>
田端委員長	<p>マンパワーとなるとお金の問題も出てきます。入試だけではなく入試後のサポートということで、全て連動はしておるところではありますが、入試制度として、様々なハードルがあると思いますので、時代にあった制度に変えていかなければならないと思います。学力テストも、明治以来、変わっていない体制を見直していかなければいけない。高等学校の入学選抜のメインストリームが学力テストですが、それが中古車販売を引き継ぐご家庭、ご子の学力形成にどれほど役に立つのか。相当にかけ離れているのが実情かと思っています。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>今年度の公立高等学校の入学選抜で、調査書に欠席日数を書かない。これは新しい入試の形ですね。そうなった時に、公立高等学校にどんな生徒たちが入学してくるのでしょうか。合格、入学となったら、その子供たちに対して教育の責任を果たしていくのが学校だと思います。そうなってくると、今、小中学校にいわゆる支援員とか支援教室とかいうことがあるように、公立高等学校にもその制度が必要になってくるのではないかとということも考えてます。そうしないと、私の経験から申しますと、広域通信制にどんどん転校するという現象が出てきます。これは、受け入れた学校の敗北宣言と私は思います。受け入れた以上はその子に応じた教育を工夫していくという教育の、支援の形が実現していかなければならない。席だけがあります、そして卒業だけは認めましょう、これでは世の中をどう作っていけばいいのかという形になってしまう。これは本当に考えどころだと思います。</p>

<p>笠原委員</p>	<p>今の外国籍の子供たちのお話をお聞きして、想像していた以上に複雑で根深い、難しい問題だと率直に感じました。単に入学できればよいであるとか、配慮を受けて入試が受けられればよいとかいうことではなくて、その後生活していくことや、成人している生徒たちが入ってくることで、卒業後日本の社会で仕事をして働いていくところまで考えると、入試も一筋縄ではいかないのではないかと正直に感じました。</p> <p>資料の中に、広島県の自己表現という制度が画期的で面白いと正直思っていました。自己表現で、自分のやってきたことや、こういうことが得意だということなどを自分でプレゼンテーションする形だったら、もしかしたら、すでにお父さんお母さんのお仕事を見て、ちょっとお手伝いしたりして中古車販売とかお仕事を働いていたりする子たちとかだったら、こういったものだったら自分を表現できるのではないかと漠然と思ったりもしました。</p> <p>ですので、今までのただの学力検査だったりというものとは全く別の視点から入試制度を考えていかないと、複雑化していく中で難しいのかなと、改めてこの問題の難しさを感じました。</p>
<p>樽野委員</p>	<p>皆様のご意見伺っていて、やはり難しいと思っております。本校の事情に絡めてお話しさせていただくと、本校の場合は、入学した生徒がほぼ100%進学します。進学するその大学側の方も、入学者選抜が多様化しています。例えば、東北大学さんですと、何年後かにAO入試を100%にするというような話があります。そうすると、高校側の教員の意識も変えていかなくてはならないということは、校内では話をしていきます。生徒の将来的な進路、進学なのか就職なのかは様々あるかと思いますが、そこまでを見据えた入学者選抜というものが必要であると考えます。資料では様々な入試制度を提示いただいているわけですが、今ここで一つ一つをこう厳密に精査していくのはなかなか難しいと思った次第です。</p>
<p>田端委員長</p>	<p>県立の高等学校というものの自体のサイズ感がかなり変わってきています。多様性を受け入れる制度にせよ、そういう方が教育を受けられなくなると、社会的な情勢の不安を招きかねないです。多様性の受け入れについて、日本社会全体としては賛否あるとは思いますが、高等学校の入試という観点からすると、やはり受け入れる方向の検討が不可欠かなという印象を抱いた次第です。</p>
<p>勅使瓦委員</p>	<p>多様な人材を受け入れることに賛成ではあるのですが、その選抜方法の在り方ということで、今は第一次募集の本試験があって、追試験があって、二次募集があるということで、1月以降、様々な入試の業務があります。そこで、他県の魅力ある様々な選抜方法を見たときに、これらをどのタイミングでどう入れていくのかという選抜全体のスケジュール感や、高校側の業務について考える必要があると思います。ウェブ出願とデジタル採点が今年度から始まったことで、学校では今、てんやわんやとやっているところです。それに加えて新しい入試制度を実施するとなった時に、どのタイミングで、このような入試をやっていくといった全体の枠組みが気になります。</p>
<p>菅原委員</p>	<p>県内にある県立高校それぞれが抱えている入試の課題は様々で、例えば、樽野委員の仙台一高と、うちの田尻さくらでは全く違います。多様性を受け入れるということで、様々な選抜方針をデザインし、検討していくことは非常に大事だとは思いますが、その先で、各学校がどういったものを必要と感じ、取り入れていくかについて裁量がないと、ただただ業務ばかり増えてしまうことも考えられます。定員割れしている学校では、ただただ教員に対しての業務の負荷がかかってしまうことも考えられます。ですので、県として、全体はどういう方向で行くのか、また、そこから枝分かれして、各学校がどういったものを選択できるのか、というところまで今後考えていければ良いと感じました。</p>
<p>平塚委員</p>	<p>先ほどから皆様方の様々な話を、本当に難しいと思って聞いておりました。</p> <p>私は、元々中学校の国語の教員です。初任の頃が30何年前で、仙台が初任でした。その当時、仙台もそうですけど、宮城県、全国が、中学校・高校含めて校内暴</p>

	<p>力の嵐でございました。30何年前の昔から見ていくと、子供たちの質は、反社会的な子供たちが多い時代から、今は非社会的な子供たちが多い印象です。不登校含めて、人間関係作りもそうです。それは、小学校、中学校、もっと下の代から始まっている部分があるかと思います。そう考えた時に、私は、今日提案された高校入試についても、筋というか、バランスが大切だと思っています。教員もそうですし、施策に当たってもやはりバランスが大切だと思っています。一部に重きを置いてしまうと、なかなか全体が見えなくなってしまう。その意味において、今が岐路に立っていることは重々分かるのですが、本筋は変えて欲しくない。憧れの学校に入るといふ部分で頑張っている子供たちも大勢います。東京に行ってびっくりするのは、電車に乗ると、外国の方しかいません。ここは日本なのか、と思うことがたくさんあって、それが宮城県にもどんどん増えていることが現状だろうと感じています。私は、それはそれ、これはこれという部分は持っていないと、政策そのものが実行できない。プラス、5年先、10年先、20年先を見て、一つ一つやるべきではないでしょうか。どれがよいのか分かりませんが、私はそう思います。そうしないと、全てが、何をやっているかわからなくなってしまうということが一つ。もう一つは、今の施策を、現場の先生たちがどれだけ分かっているか。現場の先生、子供たちにどれだけ伝わっているか。そのあたりのことをしっかり審議して、進めていければ良いと思いました。</p>
<p>鶴岡委員</p>	<p>多様な人材を受け入れるということもありますが、多様な価値観を受け入れることも必要だと思います。子供たちが、自分なりの興味・関心を示し、それを様々な形で受け入れるということで、今回の将来構想の答申の内容については、非常に優れたものだと思っておりますが、一方で、二つ、必要だと思うことがあります。</p> <p>一つは、子供たちの主体性という話も出ていましたが、子供たちが自分で自己表現をして、自分でどういうことをしていきたいかという、いわゆるメタ認知も含めた能力を、我々中学校の教員が育てていかないと、せっかくこのような構想を用意してくださったにも関わらず、あまり深く考えずに高校選択をするということもあり得ます。この構想を、いかに自分の人生に活かして、選択するかは、中学校現場、もしかしたらもっと小さい頃から、子供たちがよく考えて選択できるような能力を育てる必要が前提としてあるのではないかと考えております。</p> <p>もう一つは、せっかくのこの構想について、教員も含め、大人がどれだけ理解できるかということが鍵になると思います。このような動きを、保護者の方々や教員がしっかり理解しないと、あまりうまく進んでいかないと考えているところです。</p> <p>実際、最近、高校の出願を終えたのですが、直前まで、子供の意思に反して、保護者の方が、この学校に行くべきだ、ということで揉めているケースもありました。固定観念を持っている保護者が、子供の選択肢を狭めているということは実際にあると私も実感しております。選択をすることが子供を伸ばす機会になるということ、大人に、保護者にしっかり理解させるような周知の仕方、啓発の仕方を、これから考えていかなければならないと考えております。</p>
<p>猪股委員</p>	<p>私も多様な人材を受け入れることはとても賛成です。ただし、入り口と支援をしっかりと考えていかなければいけないと考えております。</p> <p>先日、本校に、十数カ国から情報教育を見に先生方がいらっしゃいました。その時に、私もそこにいたのですが、iPadに吹き込んで質問いただくんです。それで十分対応できるのです。実はアプリでかなりのものが開発されているので、そのようなものを上手に使っていくことで、何かが解決するのではないかと聞いていたところです。</p> <p>また、本校では、キャリア教育を少し充実させて、一生懸命やってきたのですが、変化が起きてきました。これまで進学校だけを目指してやっていた子供たちが、看護科に行きたいと言って、そのような選択をするようになったのです。先ほど鶴岡委員もおっしゃったように、自分でどう生きるのか、大人はどう生きているのか。長野の研修で、過疎で移住者がいる地域に行って研修をしてきます。自分はどう</p>

	<p>生きるかというところで何が大事かという、ちゃんと探究をさせると言いますか、自分の生き方という問いに対して、中学校で、どれだけ個に応じた探究をさせる空間を作っていけるかが大事だと改めて思ったのですが、正直、難しいですね。今、中教審でも問題になっているのが、探究もどきの探究、本当の本質の探究になっていないのではないかとありますが、探究の在り方、それこそ教員の意識改革、授業改革からやっていかなければいけない、大掛かりなことなのだと思います。整理しながら、一つずつ階段を上がっていかないと、大変なことが起きるのではないかと思います。一方で、情報化を使うことであるとか、キャリア教育の推進であるとか、そのようなこともキーワードになるのではないかと考えてお話をさせていただきました。</p>
伊藤委員	<p>宮城県の公立高等学校の選抜の歴史を、本当につぶさに、思い浮かべております。その時、その時、宮城県の子供たちを最大限に輝かせようということが、委員の先生方の中に共通事項としてありました。そして、今の会議でも、先生方の教育に対する熱い思いがある以上、宮城県は大丈夫だと私は思います。やはり、今までの伝統教育、これを消してはならないと思います。これを活かしつつ、宮城県が抱えている教育問題に果敢に挑戦していく、そういう大人の後ろ姿を見せていかなくてはならないということを、保護者でもあります私も、実感しています。</p> <p>保護者について、先ほど平塚委員がおっしゃったように、30年前の日本のそういった社会の中で育った保護者さんたちです。幼稚園の子供たちも、幼稚園の保護者さんたちも、1990年代です。保護者の思想というの、本当に変わっています。自己主張がものすごく強い。幼稚園にも、いじめ問題の解決に、園長は本当に頭を悩ませています。弁護士事務所にも駆け込むということもあります。本当に大変ですよというのが、教育現場なのですね。でも、大変ですよというのは、生きるエネルギーだ、私はそんなふうに考えてます。ですから、新しい時代を迎えて、良いものは良いものとして残していこう、もうちょっとこういうふうになればいいのではないかと、これらの知恵も重ねていこう。この知恵も、悪知恵から素晴らしい発想になることもあるのです。今、猪股委員のお話を聞いて、もう新しい時代の教育が始まっているんだ、と私は思いました。</p>
菊池委員	<p>先ほど、固定観念をなくすと良いのではないかと壮大なことを言いましたが、それは、今後社会が全部変わっていかないと変わらないかもしれないと思います。まずは、高校さん側に、例えば、様々な配慮をしてください、これもやってください、あれもやってください、というだけではないのではないかと思います。やっていただくのはありがたいことですが、やはり中学校側も、小学校側もそうだと思いますが、努力しなかったら入れない、点数ではなく、先ほどの広島のご自己表現もそうですが、今何もやらなくても、勉強しなくてもその高校に入れる、というのは少し違うのではないかと思います。どのような選抜方法にしても、努力して入る、自分で頑張るという指導は、中学校側はやはりするべきだと思います。</p>
田端委員長	<p>大変貴重で、課題の難しさが露呈するようなご意見を頂戴できたと思います。今後、さらに深く広く、議論を続けていく課題だと思います。この件について、本日のところは、あの、審議は以上といたしたいと思います。</p>

## ○ 審議（２）全国募集の在り方について

田端委員長	<p>次に、全国募集についてです。現在、中新田高校と南三陸高校の二校で実施しております。今後拡充を図るため、令和9年度入学者選抜方針において、モデル校という表現を削除したところですが、その全国募集のあり方について、ご審議をいただきたいと思っております。事務局から補足ございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より説明)</p>
田端委員長	<p>時間が押してまいりましたので、質問と議論を分けずに、ご質問・ご意見を承りたいと思っております。</p>
伊藤委員	<p>全国募集をする目的は何ですか、ということですね。日本の子供たちをでっか</p>

	<p>く育てようよというところで、「この県ならば、この教育ならば、自分は大きく育つのではないのかな」、そんな希望を持って子供たちの移動が始まる。そんな形が私は夢なのです。</p> <p>「子供の数が少なくなったから来てよ」というふうな発想は、子供たちに申し訳ないと思います。もっと胸を張って、「これからの時代を背負っていく皆さんに、宮城はこんな教育を提供しますよ」と、全国ネットで募集したらどうですか。全県がそのようなことを始めたら、日本は面白いことになると思います。</p> <p>本校でも、全国規模で、例えばバドミントン。これは全国大会に毎年出ますので、全国大会に出てくる中学生たちの親たちは、「あそこに子供を託したい」となりますでしょう。そうなった時、その声をいただいた校長が、その学校の校長先生にお電話いたします。「御校で大切に育てたお子さんが、宮城の私どもの学校に関心を持っていただいたということなので、本校から教員を派遣いたします。九州まで行きます。北海道まで行きます。ただし、私たちはスポーツ学校ではございません」と。そのような教育全体をお知らせ申し上げまして、それでも来るというふうなことであればお招きいたしますと。宮城県で子供たちを育てたいということであれば、広報活動、これも非常に大事ではないでしょうか。</p> <p>それから、文科省の方で、教育の流行をどう考えるのか、ということです。高校生、18歳成人でございます。成人として、自分の志を持って高校を選ぶ。高校を選ぶときは、全国レベルで選べる。そのような大きなことを、教育行政で考えないと。なんとなく頭数を揃えるためにというふうなことは、子供にとってとても失礼だと思います。</p> <p>このような、全国募集の理念というふうなものを、まず構築するべきではないかなと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見、ご質問ございましたでしょうか。特になければ、次回以降、引き続き議論を深めて参ります。</p>

### ○ 審議（3）全県一学区について

田端委員長	最後の全県一学区について、事務局のから補足ございましたら、お願いします。
事務局	(事務局より説明)
田端委員長	事務局には、検証のためのデータの収集、整理をお願いします。全県一学区につきまして、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。
	(なし)
田端委員長	<p>特になければ、今後、引き続き議論をしていくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>本日は、特にテーマの1つめについて、多様なご意見を頂戴いたしました。テーマの1は、2や3と連動しているものと思います。本日は諮問があった3つの論点について審議をしたところですが、今後のスケジュール、段取りについて事務局ではどのようにお考えでしょうか。</p>
菊田高校教育課長	<p>資料7をご覧ください。</p> <p>本日諮問、今後の県立高等学校入学者選抜のあり方について、諮問をいたしました。今後の検討スケジュールについて、その資料7の1番、2番のところでご説明したいと思います。</p> <p>高等学校入学者選抜審議会条例第2条第2項に基づきまして、専門委員の委嘱をして、本日諮問いたしました内容について、さらなる調査研究をお願いできればと考えております。</p> <p>また、本日、多くのご意見をいただいたところですが、検討内容が多岐にわたっていくものですから、諮問でお示しをいたしました3つの論点につきまして、3つの専門委員会を立ち上げたいと考えております。</p> <p>各専門委員会での議論の状況につきましては、逐次、本審議会にご報告いただき、本審議会におきましても、それぞれの報告に基づいて、入学者選抜全体のあり方と</p>

	<p>いう広い視点から総合的にご議論いただきながら、深めていただきたいという考えております。</p> <p>2の今後のスケジュールについてですが、来年度、令和8年4月に専門委員を委嘱しまして、5月ぐらいから、各専門委員会を開催できれば良いと考えております。</p> <p>その後、令和8年度第1回入学者選抜審議会におきまして、各専門委員会での検討状況をそれぞれご報告いただき、検討を進めていただければと考えております。</p> <p>その後さらに十分な期間を設けて検討を進めていただいた後、検討が終了した専門委員会から報告を取りまとめていただき、その報告に基づいて、順次、答申をいただければと考えております。</p>
田端委員長	<p>専門委員については、どのようにお考えでしょうか。</p>
菊田高校教育課長	<p>専門委員会ごとに、6名から8名ほどの委員をお願いしたいと考えております。委員については、本審議会の委員の皆様にもご協力をいただきながら、また、外部の方々にもご協力をいただきながら構成したいと考えています。</p> <p>人選につきましては、事務局で原案を作りまして、委員長とご相談させていただいた上で、教育委員会に諮って参りたいと思います。本審議会の委員の皆様には、改めてご相談申し上げたいと思いますので、その節はどうぞご協力よろしくお願いたします。</p>
田端委員長	<p>専門委員会について、本審議会の委員の皆様にもご協力をお願いしたいという事でしたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日審議した内容について、それぞれ専門委員会を設置し、さらなる調査研究をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>事務局から何か補足はございますか。</p>
事務局	<p>専門委員会の日程でございますが、専門委員として委嘱する方々が決まりましたら、委員の方々と調整させていただきます。また、開催日程が決まりましたら、委員長に招集いただくこととなりますので、その点もよろしくお願いたします。</p>
田端委員長	<p>皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局には説明のあった内容で進めていただきます。専門委員の人選、及び開催日程について調整をお願いいたします。</p> <p>最後に「5、その他」ですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

## ○ 閉会

委員長	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>それでは、以上で本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>田端委員長、進行ありがとうございます。</p> <p>専門委員会につきましては事務局にて調整をさせていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回高等学校入学者選抜審議会を終了いたします。長時間の御審議、ありがとうございました。</p>
事務局	(閉会)